

## (案)

### 堺市障害者自立支援協議会 障害当事者部会委員を募集します

堺市障害者自立支援協議会では、障害のある方の意見を直接お聞きすることにより、より質の高い相談支援体制を確保すること及び障害種別を越えての障害当事者間の交流を深めることを目的に、障害当事者部会を設置しているところです。

今回、その第3期委員の2年の任期が満了したことに伴い、欠員の募集をします。

#### ◆募集人数

1名（身体障害者）

※今回は、他の障害種別の募集はありません。

#### ◆応募資格

- 市内在住者で、平成26年4月1日時点で16才以上の方
- 堺市障害者自立支援協議会の趣旨を理解し、堺市の相談支援体制をより良くすること及び障害種別を越えた障害当事者間の交流を深めることについて熱意があり、積極的に活動に参加できる方
- 身体障害者手帳所持者

#### ◆任期

平成26年4月1日～平成28年3月31日の2年間

#### ◆会議の開催回数

月1回（1回2時間程度）

#### ◆謝礼金

1回につき2,000円（実費弁償含む）予定

#### ◆応募方法

- ①住所、②氏名、③年齢、④連絡先、⑤障害の種別、⑥応募動機（400字程度）、⑦イベント等の案内の連絡・郵送の可否を記入のうえ、持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかにて障害施策推進課へ提出してください。（書式は自由です。）

#### ◆応募締切

平成26年2月17日（月）17時 必着

#### ◆面接日

未定（平成26年3月上旬に実施予定）

#### ◆採否連絡

平成26年3月下旬に連絡予定

#### ◆その他

欠員が生じた場合に備え、委員候補者名簿を作成します。欠員が生じた場合には、今回選ばれなかった方にご連絡させていただく場合があります。

#### ◆応募先及び問い合わせ先

堺市障害者自立支援協議会事務局（堺市障害施策推進課 担当：大塚、西岡）

電話：228-7818 FAX：228-8918 電子メール：shosui@city.sakai.lg.jp